

## 道路の要望状況をお知らせします

図管理課 ☎73-6676



要望活動の様子（国土交通省大臣官房長：右）

市民の皆さんの日常生活における移動の利便性と安全性を確保するためには市道はもちろんのこと、県道や国道の整備も必要不可欠です。市では国や県に対して毎年、早期着工、早期実現に向け要望活動を行っています。また、各種会議などでも要望を行っています。本年度中に入ってからからの主な要望活動は以下のとおりです。

令和元年12月時点

要望活動	要望先または活動場所
3期成会合同要望 ・島原半島幹線道路網建設促進期成会 ・愛野小浜バイパス建設促進期成会 ・南島原工区「島原天草長島連絡道路」地域高規格道路建設促進期成会	長崎県、長崎県議会、国土交通省九州地方整備局(福岡市)、国土交通省、財務省、県選出国会議員(東京都)
一般国道57号線等県南地域幹線道路整備促進期成会要望	長崎県、国土交通省九州地方整備局(福岡市)、国土交通省、財務省、県選出国会議員(東京都)
長崎県の道路期成会の要望	国土交通省、財務省、県選出国会議員(東京都)
道路整備促進期成同盟会全国協議会、九州国道協議会の大会、要望	砂防会館(東京都)、県選出国会議員など

※紙面の都合上、要望活動の一部のみを掲載しています。



## 令和2年度 競争入札参加資格審査申請受付

図管財契約課 ☎73-6626

申請方法などの詳しい情報は、南島原市ホームページまたは管財契約課窓口でご案内しています。

- 受け付ける業種（全業種）  
「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」、「物品調達・その他業務」
- 申請方法  
前回、電子申請をしている場合は現在の申請データを修正入力できますが、提出書類はすべて必要です。  
(③以降の手続きになります)  
今回初めて電子申請を行う場合は利用申請が必要です。  
(①からの手続きが必要です)  
①申請者から南島原市へ電子申請を行うための利用申請  
②南島原市から申請者へ電子申請のためのIDなどを送信  
③電子申請システムで必要事項を入力  
④システムから印刷し、申請ボタンを押す  
⑤チェックリスト、申請書および添付書類をA4紙ファイルにとじ、管財契約課へ提出
- 受付期間  
**1月10日(金)～2月28日(金) 必着**
- 入札参加資格の有効期限  
・「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」  
4月1日～令和3年3月31日【1年間】  
・「物品調達・その他業務」  
4月1日～令和4年3月31日【2年間】
- 申請書提出先  
〒859-2211 西有家町里坊96番地2  
総務部 管財契約課

※原則、電子申請となりますが、併せてA4紙ファイルでの提出も必要です。

南島原市内に本社を有する申請者で、電子申請が困難な場合は、事前に管財契約課へご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。管財契約課にお問い合わせください。

## “空き家をお持ちの人”と“移住を希望する人”との橋渡し 空き家バンク制度

図地域づくり課 ☎73-6631



市では、移住促進のため、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家を売りたい人、貸したい人は「空き家バンク」に登録をお願いします。

※市は契約交渉などの仲介はできません。  
※登録対象物件は、人が住める程度の物件です。

☎空き家の所有者 申:申込書に記入し、提出してください。



詳しい内容はホームページでも紹介しています。右記のQRコードを読み取るとご覧いただけます。

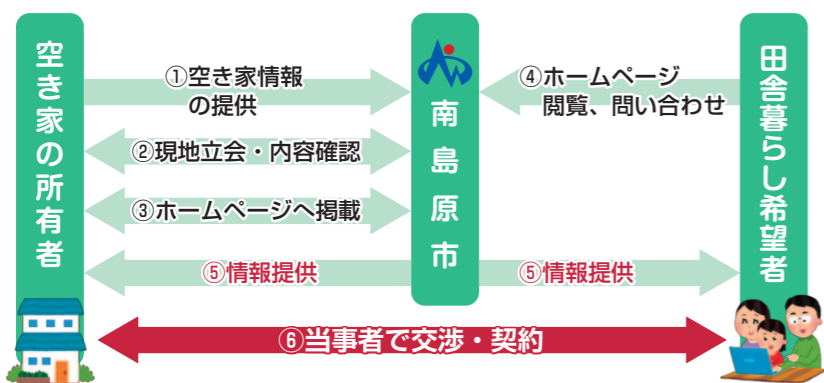
### 移住検討者向けサイト

UターンやIターンをご検討されているご家族やお知り合いにお知らせください。

南島原市 空き家情報

南島原GOLDハウス

### 空き家バンク制度の概要



## こんにちは！消費生活センターです ☎82-3010

### 孫が遊んだオンラインゲームの請求が10万円！

～スマホを貸す前に、利用ルールについて話し合みましょう～

#### ●相談事例

正月に長男一家が帰省してきた。小学3年生の孫が「オンラインゲームで遊びたい」と言うので、私のスマートフォンを貸していた。2カ月後に届いた携帯電話料金の請求書を見ると、いつも2万円ほどなのに、10万円になっていて驚いた。

慌てて携帯電話会社に問い合わせたところ『今回の請求は、オンラインゲームのアイテム購入分で、キャリア決済のため、携帯電話の料金と一緒に請求した』と言われた。

私の知らない間に、孫がアイテムを買っていたようだ。自分のスマホでキャリア決済ができるとは知らなかった。(60歳代 女性)

#### ●消費生活センターからの助言

スマートフォンなどを使って、未成年者がオンラインゲームで有料アイテムを購入し、高額な請求を受けたという相談が後をたちません。最近では、IDや暗証番号さえ分かれば簡単に決済ができるキャリア決済を利用したケースも目立ちます。

スマホを貸す前に、子どもが利用するサービスの内容や仕組みを理解して、使い方やルールを話し合うようにしましょう。また、支払いにはクレジットカードが利用されることもあります。カードそのものや暗証番号をしっかりと管理しておきましょう。

事前に運営会社に申し出ること、キャリア決済やクレジットカードの上限額を下げることもできます。高額な請求が分かった時には、早急に請求元に連絡しましょう。

困ったことがあれば、消費生活センターにご相談ください。